

令和 4 年度

修繕設計書

修繕名称

もと産業振興会館矢田住宅附帯駐車場ネットフェンス取替修繕

履行場所

履行場所

もと産業振興会館 矢田住宅附帯駐車場

所在地番

大阪市東住吉区矢田 5 丁目 2 番 1

修繕概要

もと産業振興会館矢田住宅附帯駐車場に設置しているネットフェンスの一部が劣化しているため
取替修繕を行う。

履行期限

令和 5 年 3 月 31 日

設計

経済戦略局企画総務部総務課

監督

経済戦略局企画総務部総務課



大阪市

特記事項

下記の項は●印の項目を適用する。

1. 別紙特記仕様書 ● 有 無
2. 施工時間帯
- 時間帯 ●昼間 夜間 昼夜間

委託料

	十億	百万	千	円

うち消費税等相当額

	百万	千	円
{			
{			

不

大阪市

修 繕 内 訳

事業区分	事業名称	修繕価格	消費税額	合 計	摘 要
経済戦略	もと産業振興会館矢田住宅 附帯駐車場ネットフェンス取 替修繕				



もと産業振興会館矢田住宅附帯駐車場ネットフェンス取替修繕

事業区分	工 種	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
もと産業振興会館矢田住宅 附帯駐車場ネットフェンス 取替修繕	・既設ネットフェンス撤去	式	1			
	・ネットフェンス新設	式	1			
	・交通誘導員	式	1			
	・諸経費等	式	1			
小計						
消費税相当額						
合計						



仕 様 書

仕様書の適用

本修繕の仕様は、下記の図書及び仕様書・特記仕様書(図面に特記する仕様事項を含む)による。ただし、本修繕に関係ないものは適用しない。

名 称	監修・発行元
1. 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編) (最新版)	監修:国土交通省大官 房官庁営繕部 発行:(一財)建築保全センター
2. 公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編) (最新版)	
3. 公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編) (最新版)	

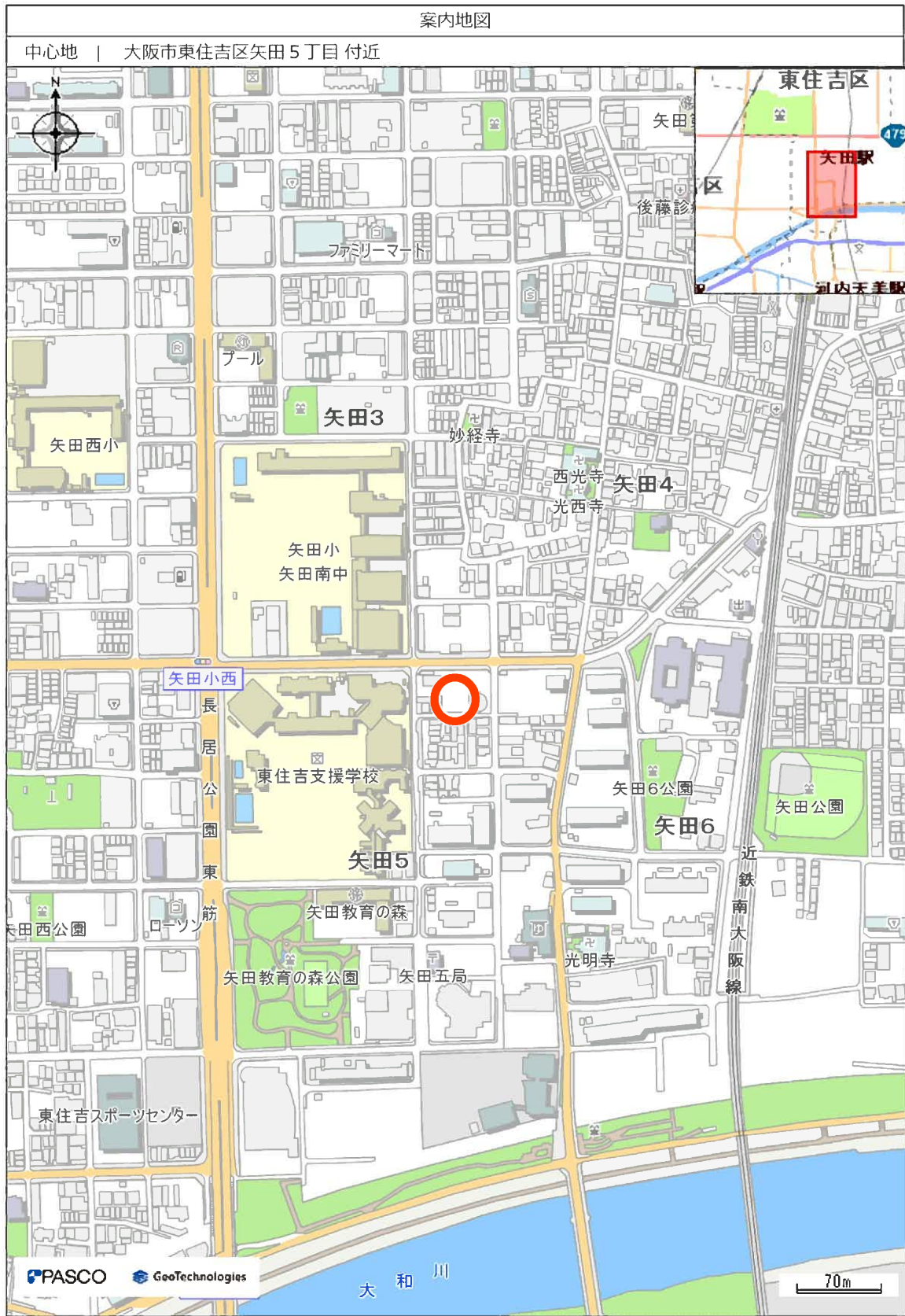
1 案件名称	もと産業振興会館矢田住宅附帯駐車場ネットフェンス取替修繕
2 履行場所	もと産業振興会館 矢田住宅附帯駐車場 (所在地番:大阪市東住吉区矢田5丁目2番1)
3 履行期限	令和5年3月31日
4 修繕概要	履行場所に設置しているネットフェンスのうち、南側の一部について取替修繕を行う。
5 一般共通事項	(1) 本修繕は「修繕請負契約書」に基づき、各種関係法令及び上記仕様書に従い履行すること。 (2) 現場の管理は、建設業法、労働基準法、労働安全衛生法、職業安定法、消防法、大阪市火災予防条例その他関係法令に従い行うこと。 (3) 本修繕は、発注者と日程等を協議・調整し、原則として、土日祝日を除く月曜日から金曜日までの9:00から17:00までに行うこと。 (4) 修繕用電力、用水は支給しない。 (5) 本修繕を実施するにあたり、発注者が求めた場合は、修繕計画(作業日程・安全対策等)を作成し提出すること。また修繕は、発注者と事前打合せを行い、作業日時等について協議・調整のうえ実施すること。 (6) 軽微な変更であっても、発注者の指示又は確認を得た後に行うこと。 (7) 発注者と協議した内容(電話打合せ含む)について、記録簿を作成し、すみやかに発注者へ提出すること。 (8) 「修繕写真」は修繕場所・作業内容・寸法等を記入した黒板等により、各工程を撮影し、説明を記載すること。

	(9) 撤去物の処分は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「資源の有効な利用の促進に関する法律」、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」「建設副産物適正処理推進要綱」を遵守し、適正な処理及び再生資源の活用を図ること。 (10) 修繕において、仕様書、図面等の相互間で、相違のある場合の優先順位は以下のとおりとする。 ① 協議等にて確定した事項 ② 質問回答書 ③ 特記仕様書 ④ 図面 ⑤ 仕様書
6 現場管理	(1) 作業者その他出入者の、風紀、安全、衛生の取締り、火災盗難その他第三者災害防止及び作業場所の整理整頓について、注意すること。また近隣住民に支障のないよう配慮すること。 (2) 施設建物・近隣建物、器物その他を損傷又は汚損しないよう注意すること。もし損傷又は汚損した場合は発注者の指示により、すみやかに原状に復すること。 (3) 作業場所では危険表示・危険防止等の安全対策を施すこと。 (4) 修繕作業場所、敷地内は禁煙とする。 (5) 資機材は発注者の指定する場所に整理の上、仮置きするものとする。 (6) 安全衛生管理・仮設・養生・後片付け・清掃は確実にすること。
7 完了報告	修繕完了等通知書及び発注者の指示する書類は修繕完了後、指定する部数をすみやかに提出すること。
8 提出物	受注者は、契約締結後、発注者の指定する関係提出書類を必要部数作成し、速やかに発注者に提出すること。なお、提出書類の様式は、契約締結後に発注者より提供する。ただし、様式に定めのない書類については、事前に協議し、受注者において作成すること。
9 完了検査	(1) 作業完了後、作業報告書及び作業前後の写真を速やかに発注者へ2部提出すること。 (2) 完了検査には主任技術者は立会すること。
10 本市担当	大阪市経済戦略局企画総務部総務課 電話:06-6615-3719

特 記 仕 様 書

1 項 目	敷地南側既設ネットフェンスの撤去及びネットフェンスの新設						
2 修繕概要	(1) ・既設ネットフェンス(エキスパンドメタル)撤去 約11.85m ・忍び返し付支柱切断撤去(コンクリート基礎上端) : 5本 ・既設支柱存置 : 2本 ・既設ネットフェンス用コンクリート基礎存置 ・既設転倒防止用ロープ撤去 : 4か所 (地面埋込み金具(丸ペグ)共・撤去跡モルタル詰) ・既設フチ石補強 : 9か所 (2) ・ネットフェンス新設(エキスパンドメタル) : H=約2.0m L=約12.15m ・ネットフェンス仕様《参考製品》 <table><tr><td>製造メーカー</td><td>型式等</td><td>カラー</td></tr><tr><td>朝日スチール工業(株)</td><td>EN-A2000 Dメッシュ パネル2段張り</td><td>ライトグリーン</td></tr></table> ※ネットフェンスは上記参考製品と同等以上とする。 ・フェンス支柱(基礎含む)新設 : 7か所	製造メーカー	型式等	カラー	朝日スチール工業(株)	EN-A2000 Dメッシュ パネル2段張り	ライトグリーン
製造メーカー	型式等	カラー					
朝日スチール工業(株)	EN-A2000 Dメッシュ パネル2段張り	ライトグリーン					
3 修繕方法	別紙「新設NF平面図」、「断面図」、「扉廻り平面参考図」及び「既設フチ石補強参考図」のとおり						
4 特記事項	・ 修繕期間中は通行者の安全確保のため、交通誘導員を1名配置すること。 ・ 修繕期間中はフェンスバリアード等を配置し、敷地内への進入を防ぐこと。 ・ 修繕用車両は発注者が指示する場所(敷地内)に駐車すること。 ・ 修繕用資材等の置き場は、発注者が指示する場所(敷地内)とする。						

もと産業振興会館 矢田住宅附帯駐車場



公正な業務執行に関する特記仕様書

(職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例の遵守)

第1条 受注者および受注者の役職員は、本契約の履行に際しては、「職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例」(平成18年大阪市条例第16号)(以下「コンプライアンス条例」という。)第5条に規定する責務を果たさなければならない。

(公益通報等の報告)

第2条 受注者は、本契約について、コンプライアンス条例第2条第1項に規定する公益通報を受けたときは、速やかに、公益通報の内容を発注者(大阪市経済戦略局企画総務部総務課)へ書面で報告しなければならない。

2 受注者は、公益通報をした者又は公益通報に係る通報対象事実に係る調査に協力した者から、コンプライアンス条例第12条第1項に規定する申出を受けたときは、直ちに、当該申出の内容を発注者(大阪市経済戦略局企画総務部総務課)へ書面で報告しなければならない。

(調査の協力)

第3条 受注者及び受注者の役職員は、発注者又は大阪市公正職務審査委員会がコンプライアンス条例に基づき行う調査に協力しなければならない。

(公益通報に係る情報の取扱い)

第4条 受注者の役職員又は受注者の役職員であった者は、正当な理由なく公益通報に係る事務の処理に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

(発注者の解除権)

第5条 発注者は、受注者が、コンプライアンス条例の規定に基づく調査に正当な理由なく協力しないとき又はコンプライアンス条例の規定に基づく勧告に正当な理由なく従わないときは、本契約(協定)を解除することができる。

施工提出書類一覧表について

- 1 施工上必要な提出書類は次のとおりです。
- 2 提出書類の内容に変更が生じた場合は、その都度提出しなければならない。
- 3 上記のほか設計図書又は監督職員の指示する書類は、速やかに提出しなければならない。
- 4 各提出書類の様式は監督職員より配付を受けること。
- 5 提出書類は、監督職員へ提出すること。

様式	書 類 名	内 容	提 出 時 期	受 領 日
1	着手届		契約締結後 速やかに	令和 年 月 日
2	工程表	修繕請負契約書 第1条第4項による	契約締結後 速やかに	令和 年 月 日
3	打合せ等記録簿 (修繕請負用)	発注者と受注者の間で 指示・請求・通知・報告・ 申出・承諾・解除等を とりかわす書面	その都度	令和 年 月 日
4	主任技術者通知書	修繕請負契約書 第10条による	契約締結後 速やかに	令和 年 月 日
5	主任技術者が受注者に所属する ことを証する書面の届出		契約締結後 速やかに	令和 年 月 日
6	責任者通知書	修繕請負契約書 第15条による	契約締結後 速やかに	令和 年 月 日
7	責任者変更通知書	修繕請負契約書 第15条による	変更後 速やかに	令和 年 月 日
8	預かり証	修繕請負契約書 第11条第2項による	物件の引取り日	令和 年 月 日
9	貸与品借用書	修繕請負契約書 第17条第3項による	引渡しの日から 7日以内	令和 年 月 日
10	支給品受領書	修繕請負契約書 第17条第3項による	引渡しの日から 7日以内	令和 年 月 日
11	貸与品等返納書	修繕請負契約書 第17条第3項による	貸与品等の返納日	令和 年 月 日
12	修繕完了等通知書	修繕請負契約書 第23条による	完了(納入)後 速やかに	令和 年 月 日
13	請求書	修繕請負契約書 第28条による	検査に合格した後 又は 検査の結果、 減価採用を認められ、 物件を引渡した後	令和 年 月 日

監督職員	補助監督 職員	監督補助 者

着 手 届

令和 年 月 日

大阪市長 様

受注者 主たる営業所(又は支店等)
の所在地
商号又は名称
代表者(又は受任者)

次のとおり着手するのでお届けします。

記

事業名称	●●修繕	履行場所	〇〇
着 手 日	令和 年 月 日	契 約 日	令和 年 月 日
履行期限	令和 年 月 日		

監督職員	補助監督職員	監督補助者

工 程 表

令和 年 月 日

大阪市長 様

受 注 者

主たる営業所（又は支店等）
の 所 在 地
商 号 又 は 名 称
代 表 者（又は受任者）

事 業 名 称

内容	期間																											

監督職員	補助監督職員	監督補助者

打合せ等記録簿(修繕請負用)

発議者	☐ 発注者	☐ 受注者	実施年月日	令和 年 月 日
出席者	発注者			
	受注者			
実施方法	会議 ・ 電話 ・ その他 ()			
発議事項	☐ 指示 ・ ☐ 請求 ・ ☐ 通知 ・ ☐ 報告 ・ ☐ 申出 ・ ☐ その他 ()			
事業名称	●●修繕			
(内 容)				
処理・回答	発注者	上記について ☐ 指示 ・ ☐ 承諾 ・ ☐ 協議 ・ ☐ 通知 ・ ☐ 受理 します。 ☐ その他 () 氏名: 令和 年 月 日		
	受注者	上記について ☐ 承諾 ・ ☐ 協議 ・ ☐ 提出 ・ ☐ 報告 ・ ☐ 届出 します。 ☐ その他 () 氏名: 令和 年 月 日		

主任技術者通知書

令和 年 月 日

大阪市長 様

受注者 主たる営業所(又は支店等)
の所在地
商号又は名称
代表者(又は受任者)

次のとおり主任技術者を定めましたので通知します。

記

事業名称 _____

履行場所 _____

契約金額 _____

フリガナ _____

氏 名 _____

生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

資 格 (登 録 番 号)	
職 歴	
	当社勤務年数 年 実務経験年数 年

主任技術者が受注者に所属することを証する書面の届出

令和 年 月 日

大阪市長 様

受注者 主たる営業所(又は支店等)
の所在地
商号又は名称
代表者(又は受任者)

下記の者が受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者であることの証明を届出します。

事業名称

氏 名

雇用関係を証明するもの

健康保険被保険者証、住民税特別徴収税額通知書等の写し
証明するもの(写し)貼付

次のいずれかの写しを貼り付けて下さい。

社会保険

- ① 健康保険被保険者証(所属会社が判るもの)
- ② 標準報酬決定通知書
- ③ 被保険者資格取得届

雇用保険

- ① 被保険者証
- ② 被保険者通知書(事業主通知用)

その他

- ① 住民税特別徴収税額通知書(特別徴収義務者用)
- ② 賃金台帳及び源泉徴収票
- ③ 経営事項審査申請書に添付した技術職員名簿
- ④ 在職証明書又は社員証(いずれも社印又は事業主印のあるもの)
- ⑤ その他公的書類で雇用が確認できる書類

なお、在籍出向者や派遣社員は次の場合を除き認められていない。*(国総建第315号 H16.3.1)

- ① 建築業を廃業した出向元企業からの出向社員(国総建第155号 H13.5.30)
- ② 大臣認定の企業集団に属する親会社からの出向社員(国総建第97号 H14.4.16)
- ③ 親会社及びその連結子会社の間の出向社員(国総建第335号 H15.1.22)

注意

雇用関係を証明する上記の写しの貼り付けは、当該本人の同意を得て行なって下さい。
また、当該本人以外の個人情報(事業主名は除く)は黒塗りの上貼り付けて下さい。

保存5年

責任者通知書

令和 年 月 日

大阪市長 様

受注者 主たる営業所(又は支店等)
の所在地
商号又は名称
代表者(又は受任者)

下記のとおり通知します。

記

☐ 次のとおり責任者を定めます。

事業名称 _____

責任者 _____

部署名 _____

フリガナ _____

氏名 _____

電話 _____

担当業務 _____

雇用形態 直接雇用 ・ その他() _____

資格 ※ (登録番号)	
職歴	
	当社勤務年数 年 実務経験年数 年

※業務上必要な場合に記入のうえ、資格証等を添付すること。

☐ 修繕請負契約書第15条第3項に基づき、自己の有する権限のうち次の権限については、責任者に委任せず自ら行使します。

- ・責任者に委任しない権限の内容

責任者変更通知書

令和 年 月 日

大阪市長 様

受注者 主たる営業所(又は支店等)
の所在地
商号又は名称
代表者(又は受任者)

次のとおり責任者を変更しましたので通知します。

記

事業名称 _____

履行場所 _____

新任者

部署名 _____

フリガナ _____

氏名 _____

電話 _____

担当業務 _____

雇用形態 直接雇用 ・ その他() _____

資格※ (登録番号)				
職歴				
	当社勤務年数		年	実務経験年数 年

※業務上必要な場合に記入のうえ、資格証等を添付すること。

旧任者

フリガナ _____

氏名 _____

監督職員	補助監督職員	監督補助者

預かり証

令和 年 月 日

大阪市経済戦略局長 様

受注者 主たる営業所（又は支店等）
の所在地
商号又は名称
代表者（又は受任者）

次のとおり預かります。

記

事業名称	●●修繕
借用期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで

品 名	形状寸法	数 量	備 考

監督職員	補助監督 職員	監督補助者

貸 与 品 借 用 書

令和 年 月 日

大阪市経済戦略局長 様

受注者 主たる営業所（又は支店等）
の所在地
商号又は名称
代表者（又は受任者）

大阪市経済戦略局所有の資料その他必要な物品等について次のとおり借用します。

記

事業名称	●●修繕	借用目的	○○
借用期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで		

【借用品】

品 名	形状寸法	数 量	備 考

保存5年

監督職員	補助監督 職 員	監督補助者

支 給 品 受 領 書

令和 年 月 日

大阪市経済戦略局長 様

受注者 主たる営業所(又は支店等)
の 所 在 地
商 号 又 は 名 称
代表者(又は受任者)

次のとおり支給品を受領します。

記

事業名称	●●修繕	受領目的	○○
------	------	------	----

【支給品】

品 名	形状寸法	数 量	備 考

保存5年

監督職員	補助監督 職 員	監督補助者

貸 与 品 等 返 納 書

令和 年 月 日

大阪市経済戦略局長 様

受注者 主たる営業所(又は支店等)
の 所 在 地
商 号 又 は 名 称
代表者(又は受任者)

貸与品等について次のとおり返納します。

記

事業名称	●●修繕
------	------

【返納品】

品 名	形状寸法	数 量	備 考

保存5年

令和 年 月 日

受注者	主たる営業所(又は支店等) の所在地 商号又は名称 代表者(又は受任者)
-----	---

記

契 約 番 号	経 契 第 号
契 約 年 月 日	令和 年 月 日
事 業 名 称	●●修繕
履 行 場 所 (納 入 場 所)	○○
完 成 日	令和 年 月 日
納 入 日	令和 年 月 日
履 行 期 限 (納 入 期 限)	令和 年 月 日

請 求 書

令和 年 月 日

大阪市長 様

住 所
氏 名

次のとおり請求します。

金 額	内 容	円也

※ 金額の前には必ず¥を付けてください。

☐ 債権者登録済の金融機関の口座に振り込んでください。

債権者番号										指定口座	
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	------	--

※ 指定口座は、A、B、C、D、Mよりご指定ください。

☐ 次に指定する金融機関の口座に振り込んでください。

金融機関名称		支店名称	
預金種別		口座番号	
フリガナ 口座名義			

本市記入欄

記載事項等照合先（契約番号等）			執行主管コード	支出命令番号
業務区分	☐ 歳 出	☐ 歳 入	☐ 歳計外	☐ 基 金